

# 監査報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（以下「センター」という。）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第4期事業年度の業務について監査を実施し、協議のうえ、本監査報告書を作成したので、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続に従い、理事会に出席するほか、役員（監事を除く。以下同じ。）等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、事務局等において業務及び財産の状況を調査しました。また、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加えました。

## 2 監査の結果

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュフローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類は、法令に適合していると認めます。
- (3) 事業報告書は、当センターの業務運営の状況を正しく示していると認めます。
- (4) 決算報告書は、当センターの予算区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- (5) 役員の職務執行に関し、不正の行為または法令もしくは規程に違反する重大な事実は認められません。

平成25年6月21日

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

監事

中川誠  


監事

鶴川正樹  


# 平成 25 年度 定期監事監査概要説明書

## 1 監査結果の概要

業務運営は、法人の年度計画に沿って良好に行われており、組織体制や各種制度が充分整備されてきている。今後はさらに、こうした運用の精度を高めていくことが求められる。

会計業務については、月次決算の内容の充実化が図られており、全般的に水準が向上している。平成 25 年度より法定監査が始まるところから、今後も現在の水準を維持し、さらなる向上に努められたい。

## 2 是正または改善要望事項

### 【業務運営に関するもの】

#### ① 人事管理について

病気休暇取得者のうち、特にメンタルを理由とする者については、該当者の状況を踏まえ、サポート体制が十分にとられているか確認するなどの取組を検討していただきたい。

#### ② 資産管理について

移転時には物品処分も行われるため、新施設における現物照合を行い、固定資産と固定資産台帳の整合性を保つよう留意していただきたい。

#### ③ リスクマネジメントについて

過去に経験したトラブルの検証を行い、対応策や体制の見直しを今一度行っていただきたい。

#### ④ 新施設に係る部外対応について

新センターの開設前の事業者の過失等に起因する新施設建設中の工程進捗への影響や一部システムに関して課題が生じたが、当該事業者に対し、適宜指導を行ったことから開設に大きな影響はなかった。

しかしながら、引き続き開設後のセンター運営下における状況を注視しながら、それらも含めた事業者の責任について、今一度検証し、必要に応じて適切な対応をとること。

## 【会計に関するもの】

### ① 病床利用率について

今後、電子カルテシステムの導入に伴う精度の向上が期待できる。

定量的な入退院に関する数値の把握及び分析を行い、経営に役立てることが望ましい。

### ② 都派遣職員の解消に伴う人員計画について

具体的な人数を入れた人員計画を作成し、実態との検証を行える体制を構築されたい。

センターの現状を踏まえ、平成30年度に都派遣職員をゼロにするという目標は尊重しつつも、現実的に可能となるような環境整備ができているかどうか検証を行うことが望ましい。

### ③ 長期借入金の返済について

減価償却計算に基づく返済計画を作成していることであるが、この方法によると返済期間の前半に毎年7億円以上返済することとなり、キャッシュ・フローの負担が大きい。

一般的に、借入金の返済にあたっては当初は資金負担を軽くする傾向にあることから、元金を返済期間にわたって均等返済する方法について、東京都と交渉してはどうか。

### ④ 退職給付引当金について

退職給付引当金は今年度末で11億円を超え、高額になってきた。外部積立など、年金資産の運用を検討してはどうか。

### ⑤ 原価計算制度の構築について

原価計算の実施にあたっては、システム稼働の前に、東京大学や杏林大学等の先行事例を研究し、センターに適した原価計算制度の目的と方法を検討することが望ましい。

### ⑥ 会計監査人監査について

平成25年度から会計監査人による監査を受けることとなるため、法人の経営規模に見合った合理的かつ効率的な内部統制の構築を検討されたい。

## ⑦ 月次決算について

中間決算における指摘事項も反映され、内容が充実してきている。

月次損益で見ると、営業利益が赤字になっている月もあるため、月次での損益分析を行ってはどうか。

また、3月分の月次決算については、速報値を作成した後に、決算修正に関する欄を設けて、月次決算資料と財務諸表に繋がりを持たせることが望ましい。

## ⑧ 契約関係について

新施設に関する契約・購買業務は膨大な作業であったが、一段落したら、調達の成果をまとめた資料を作成してはどうか。

予定価格と契約額の比較により削減したコストを明らかにするとともに、調達方法の改善により効率化を図ったことなどをまとめると、独法評価委員会に対する説明資料としても有用なものになるのではないか。

平成 25 年 6 月 21 日

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

監事 中町 誠



監事 鵜川 正樹

